

「新横浜駅篠原口まちづくり計画（案）」へのご意見と回答

ご意見	回答	
【道路】		
①都市計画道路新横浜篠原線		
歩行者のすぐ側を車が通り接触する危険性がある。	新横浜篠原線は、新横浜駅への交通アクセス向上や歩行者の安全確保のため、駅前の再開発事業計画に合わせて、計画を見直し、再開発事業の施行予定区域内から整備を進める予定です。現在の線形や幅員は、従前の土地区画整理事業を前提としているため、新たな計画交通量や現況道路の位置などを踏まえ、警察署と協議をしながら、歩行者・自転車・自動車等が安全に通行できる道路環境を整備します。	
段差や電柱があり、歩行環境が悪く、ベビーカーが通行しにくい。		
横断歩道がなく、あちこちで乱横断している人がいる。		
歩道が狭く、車の通りも多すぎて危険である。		
歩行者が多いので、歩道を駅まで適切に設けてほしい。		
新横浜篠原線の幅員を教えてください。		
自転車走行レーンを設置してほしい。		
早期に新横浜篠原線を整備してほしい。		
速度を出して走行している車が多く、危険な状態である。速度規制などの検討も視野に入れてください。		
カーブが多すぎて見通しが悪い。なるべく広くまっすぐな道路線形にしてほしい。		
新横浜篠原線とはどこを整備するのか教えてください。	新横浜篠原線は「新横浜駅篠原口のまちづくり計画(案)」の図に赤点線で記された位置(新横浜駅～篠原町1040番地先)で計画しており、詳細な計画範囲は検討中です。なお、篠原町1040番地先から岸根公園駅前にある篠原池交差点の間は新横浜元石川線の計画範囲です。	
篠原口から岸根公園駅までの道路を広げてほしい。	道路上施設等の詳細な計画内容については、道路構造令に基づき、土木事務所と警察署などとの協議の上で決定します。頂いたご意見については、今後の協議の参考とさせていただきます。	
新横浜篠原線の拡幅部を篠原池交差点まで延長してほしい。	新横浜篠原線については平成22年にお示した「新横浜駅南部地区の新たなまちづくりの考え方(案)」に基づき、現在の地形や宅地の高低差、現況道路の位置などを考慮しつつ、再開発事業の施行予定区域内道路との連続性や道路の構造基準なども含めて設計を行います。そのため、必ずしも現道の両側均等としない可能性があります。	
夜間の交通安全面・防犯面で街灯を設置してほしい。		
整備をする道路にはガードレールや縁石も設置してほしい。	ご指摘の先行取得用地の一部は、新横浜元石川線の事業計画用地となっています。	
篠原西小入口の信号機の改良。側道に信号機がなく、主道路が青信号の際に進入してくる車が危険である。	新横浜篠原線は駅までの交通動線、新横浜元石川線は新横浜駅の南北を接続する主要な交通動線の役割を担うことを想定しています。	
新横浜篠原線の道路の拡幅は原則、現道の両側均等という考え方でよろしいでしょうか？	現況の道路上施設等に関するご要望は、信号機等の交通管理施設については警察署と、カーブミラーや排水等の道路施設については土木事務所と共有していきます。	
新横浜篠原線の一部は先行取得用地(篠原町1038番地先～1068番地先)を通すようにするのはどうでしょうか？	市街地再開発事業の施行予定区域においては、道路と宅地を一体的に整備するため、新横浜篠原線の線形は現在の道路形態によらず計画しています。	
先行取得用地(篠原町1038番地先～1068番地先)で新横浜篠原線と新横浜元石川線の接続を行うのはどうか？(余った土地は代替地に当てる)	新横浜篠原線と新横浜元石川線の事業計画の進捗にあわせて、適切な時期に道路用地取得を行っていきます。	
新横浜篠原線を抜け道としないようにしてほしい。	②市道菊名第70号線	
篠原町1034-5番地先の三叉路に信号機の設置をしてほしい。	市道菊名第70号線の当該区間は、利便性や安全性において地域の大きな課題であると捉えています。そのため、車両が相互に通行でき、歩行者が安全に歩けるような幅員の道路拡幅整備を行いたいと考えています。	
整備までの暫定的な対策として、見えづらい箇所へミラーを設置してほしい。	市道菊名第70号線は、直近に並行して都市計画道路である新横浜南口線が計画されており、同じ目的の2つの道路整備を同時に進めることはできないため、駅前再開発の都市計画決定と合わせて新横浜南口線の都市計画を廃止する必要があります。しかしながら、市道菊名第70号線の拡幅整備要望が多く寄せられていることから、都市計画手続きと並行しながら、できるだけ早期に改善したいと考えています。	
再開発区域内の新横浜篠原線の線形は現在の道路形態は考えないで、再開発事業計画に合わせた道路の計画を立てているということでしょうか？	現況の道路については、土木事務所が窓口となります。なお、道路拡幅については、頂いたご意見も参考にしながら、検討を進めます。	
篠原町1034-5番地先から新横浜元石川線に接続する、現状道路形態の無い範囲の道路用地取得を行うのはどうですか？	電柱をなくして電線類を地中化する無電柱化については、電線類を格納する地上機器や管路のスペース確保のために幅員の広い歩道が必要となりますので、道路幅員が狭い道路で電柱類を地中化することは難しい状況です。なお、市街地再開発事業の施行予定区域や都市計画道路等では、電線類の地中化を検討しています。	
②市道菊名第70号線		
信号機による車両の交互通行による渋滞の発生、隣接する施設から出る車両のタイミングによる危険性、自転車の信号無視による逆走などが地域の交通課題としてあるので、2車線化してほしい。		市道菊名第70号線は、直近に並行して都市計画道路である新横浜南口線が計画されており、同じ目的の2つの道路整備を同時に進めることはできないため、駅前再開発の都市計画決定と合わせて新横浜南口線の都市計画を廃止する必要があります。しかしながら、市道菊名第70号線の拡幅整備要望が多く寄せられていることから、都市計画手続きと並行しながら、できるだけ早期に改善したいと考えています。
菊名70号線の整備後の幅員は何mですか？歩道を双子用ベビーカーなどが通行できる余裕のある幅員にしてほしい。		市道菊名第70号線は、直近に並行して都市計画道路である新横浜南口線が計画されており、同じ目的の2つの道路整備を同時に進めることはできないため、駅前再開発の都市計画決定と合わせて新横浜南口線の都市計画を廃止する必要があります。しかしながら、市道菊名第70号線の拡幅整備要望が多く寄せられていることから、都市計画手続きと並行しながら、できるだけ早期に改善したいと考えています。
整備後の安全対策の検討もしてください。		市道菊名第70号線は、直近に並行して都市計画道路である新横浜南口線が計画されており、同じ目的の2つの道路整備を同時に進めることはできないため、駅前再開発の都市計画決定と合わせて新横浜南口線の都市計画を廃止する必要があります。しかしながら、市道菊名第70号線の拡幅整備要望が多く寄せられていることから、都市計画手続きと並行しながら、できるだけ早期に改善したいと考えています。
車両、歩行者の利用が多いので再開発よりも先行して歩車道を整備してほしい。		市道菊名第70号線は、直近に並行して都市計画道路である新横浜南口線が計画されており、同じ目的の2つの道路整備を同時に進めることはできないため、駅前再開発の都市計画決定と合わせて新横浜南口線の都市計画を廃止する必要があります。しかしながら、市道菊名第70号線の拡幅整備要望が多く寄せられていることから、都市計画手続きと並行しながら、できるだけ早期に改善したいと考えています。
菊名70号線の拡幅、周辺の道路拡幅の基準となるので慎重に行ってください。今回の再開発が中止になったとしても整備をしてほしい。		電柱をなくして電線類を地中化する無電柱化については、電線類を格納する地上機器や管路のスペース確保のために幅員の広い歩道が必要となりますので、道路幅員が狭い道路で電柱類を地中化することは難しい状況です。なお、市街地再開発事業の施行予定区域や都市計画道路等では、電線類の地中化を検討しています。
ファミマ横の交差点で横断歩行者が建物に隠れて車道から見えにくい。	電柱をなくして電線類を地中化する無電柱化については、電線類を格納する地上機器や管路のスペース確保のために幅員の広い歩道が必要となりますので、道路幅員が狭い道路で電柱類を地中化することは難しい状況です。なお、市街地再開発事業の施行予定区域や都市計画道路等では、電線類の地中化を検討しています。	
菊名70号線の道路脇の側溝蓋の穴を小さくしてほしい。杖やベビーカー利用者にとって不便である。		
ファミマ付近で歩道にバイクが乗ったまま入り込んでくるが多く、危険である。		
拡幅が当面できないのであれば、角やカーブにミラーを設置してください。		
電柱があると歩行者と車両のすれ違いが難しくなるので、拡幅エリア以外は無電柱化してほしい。		

ご意見	回答
<p>拡幅が当面できないのであれば、通行ルールを記した標識を設置してほしい。</p>	
<p>拡幅が当面できないのであれば、自転車走行時のマナー徹底してほしい。</p>	
<p>ファミリーマート(港北篠原町店)前の信号で、青信号で全車両が進行できない状態となっています。拡幅整備が当面実施できないのであれば、南西の交互通行出口の信号は、歩行者信号が青時以外は青にしておくことも、解決策の一つになると思います。</p>	<p>市道菊名第70号線の課題は、本市も早期に解決したいと考えています。なお、頂いたご意見については、今後の警察署等との協議の参考とさせていただきます。</p>
<p>信号機による車両の交互通行箇所に隣接する郵便局や駐車場出口に、車道に出る際の注意喚起やタイミングを明記する看板を出すのはどうですか？</p>	
<p>今回拡幅対象以外の菊名第70号線も拡幅してほしい。</p>	<p>現在のところ当該区間以外の拡幅の予定はございません。頂いたご意見については、土木事務所と共有していきます。</p>
<p>③溝の口跨線橋</p>	
<p>溝の口跨線橋は歩行者と車(自転車含む)がすれ違うには狭くて歩行者・車両ともに危険な状態であるので拡幅し、歩道を新設してほしい。</p>	<p>本まちづくり計画(案)では、溝の口跨線橋の拡幅や歩道の新設などの計画はありません。なお、頂いたご意見は土木事務所と共有していきます。</p>
<p>再開発が中止になったとしても整備してほしい。</p>	
<p>溝の口跨線橋を修繕してほしい。</p>	<p>定期点検の結果に基づき、対策が必要な場合は、補修等を行っていきます。</p>
<p>④市道菊名第245号線</p>	
<p>菊名第245号線整備は地域の交通課題を改善する良い手だてだと思います。</p>	
<p>道路拡幅後の安全対策の検討も実施してください。</p>	
<p>菊名第245号線を通過する際にまっすぐな線形にしてほしい。</p>	
<p>高架下コンビニから新幹線沿いの道は見通しが悪く、渡るのが危険なので整備してほしい。当面できないのであれば、見えづらい箇所にミラーを設置してほしい。</p>	<p>市道菊名第245号線は、線路を南北に横断する車両動線の一つであり、同時に新横浜一丁目から篠原口へつながる主要な歩行者動線でもあるため、市街地再開発事業と合わせて拡幅整備を進めています。なお、現況の道路土施設等に関するご要望は、信号機については警察署と、カーブミラーや舗装等の道路施設については土木事務所と共有していきます。</p>
<p>菊名第245号線の拡幅が当面できないのであれば、現状の道路について歩行者のための動線の確保をしてください。</p>	
<p>拡幅が当面できないのであれば、黄色点滅信号などの設置を検討してください。</p>	
<p>拡幅が当面できないのであれば、道路がボコボコし不便なので整備してほしい。</p>	
<p>再開発事業の工事車両の円滑な動線の確保、JR東海と調整の観点から早めの着手をしてください。</p>	<p>再開発事業関係の工事車両の詳細なルートや時間帯などは周辺への影響等も考慮し、今後再開発準備組合と協議を実施していきます。</p>
<p>⑤市道菊名第146号線</p>	
<p>交通量が多いにもかかわらず歩道が分離されていないので、車両・歩行者が安全に走行・歩行できるようにしてほしい。</p>	
<p>歩行者と車2台がすれ違うには道幅も狭く、見通しも悪く危険を感じます。早急に道路だけでも着工してほしい。</p>	
<p>再開発区域の端(南)から溝の口跨線橋の道路はそのままでしょうか？</p>	<p>市道菊名第146号線については、一部の区間が市街地再開発事業施行予定区域となりますので、あわせて道路形態について検討する予定です。市道菊名第146号線の市街地再開発事業施行予定区域の端(南側)から溝の口跨線橋の入口付近までは、歩道状空地を再開発区域側に2m確保し、車と歩行者の動線を分離して、安全に走行・歩行できる空間を整備する予定です。</p>
<p>新横浜三丁目方面へ向かう際に、狭い菊名146号線を通るので、のり面に道路を新設して溝の口跨線橋へつながるようにした方がいいのではないのでしょうか？</p>	
<p>菊名146号線の坂道を平坦にしてほしい。</p>	
<p>新横浜篠原線の駅方向から溝の口跨線橋方面へ左折する場合は、曲がりかきつくて対向車線にはみでませんか？</p>	<p>市道菊名第146号線と新横浜篠原線の交差点では、道路構造令に準拠して、対向車両が交錯しないよう車両の軌跡について、警察署と協議をしながら計画しています。</p>
<p>⑥都市計画道路新横浜元石川線</p>	
<p>新横浜元石川線の将来の整備計画について知りたい。</p>	
<p>新横浜北部と上麻生線のアクセス、現状の交通課題の抜本的な解決のためにも新横浜元石川線の整備を再開発事業と同時進行で速やかに整備してほしい。</p>	<p>新横浜元石川線のうち、篠原池交差点～新幹線交差点までの事業時期ですが、市内の他の事業中路線の整備を優先して進めているため、現在のところ未定であると、道路局から聞いています。</p>
<p>新横浜元石川線の整備について実行可能なところから行えないのか？</p>	
<p>整備が難しいなら、消防小屋～篠原池入り口まで20m拡幅はできないか？</p>	
<p>新横浜元石川線を整備した際には、防犯上・交通安全上の街灯の設置も検討してほしい。</p>	<p>新横浜元石川線の設計は事業化後に行うと道路局から聞いていますので、ご意見を共有していきます。</p>
<p>⑦市道菊名第244号線</p>	
<p>ニトリ方面へ抜ける裏道道路は歩行者と走行車両がギリギリで、老人やベビーカーでの歩行が危険な状態である。</p>	<p>新横浜駅篠原口と主要地方道横浜上麻生線へ抜ける市道菊名第244号線の代替ルートとして、市道菊名第245号線を整備することで、篠原町と新横浜一丁目を結ぶ車両と歩行者の安全な動線を確保できると考えています。</p>
<p>⑧その他(道路全般)</p>	
<p>再開発工事期間中の道路の安全性の確保に努めてください。</p>	<p>工事は長期間にわたりますので、周辺にお住まいの方や道路を通行する方の安全確保を第一に、周辺の安全な通行に支障をきたさないよう、工事関係車両の動線検討を行うよう、再開発準備組合と協議を実施していきます。</p>
<p>残っている計画道路だけでも早急に事業決定が必要である。</p>	<p>新横浜篠原線は新横浜駅篠原口までの快適なアクセスを実現するために、駅前の再開発事業と合わせて整備していきます。新横浜元石川線のうち、篠原池交差点～新幹線交差点までの事業時期ですが、市内の他の事業中路線の整備を優先して進めているため、現在のところ未定であると、道路局から聞いています。</p>
<p>菊名第70号線の拡幅が当面できないのであれば、菊名第70号線から一方通行でプリンスペペへ抜けた道路先に信号機を設置してほしい。</p>	<p>信号機設置については、警察署とご意見を共有していきます。</p>

ご意見	回答
<p>通学路で使用する道など、篠原町の道路は狭くて危険(バリアフリー未対応・凸凹で不便)なので安心して通れるように歩道と車道を整備してほしい。</p> <p>道路整備は必要である。</p> <p>人通りの少ない箇所など、交通安全・防犯面でも街灯の設置をしてほしい。</p> <p>菊名第70号線に隣接する菊名第142号線、菊名第511号線の一方通行道路については、今後計画もたてない気でしょうか？</p> <p>菊名第142号線と第511号線は道路が狭く、自転車の逆走も目立つ。道幅を広げてほしい。</p> <p>菊名70号線から一方通行でプリンスペペへ抜けた道路先に信号が無く、歩行者が多い時は車両が通過できずに菊名第70号線に車両が滞留してしまい、交通処理に問題が生じてしまう。</p> <p>篠原町1034-5番地先から1068番地先まで現道を広げた方がいいのでは？</p> <p>篠原町1034-5番地先から篠原町1068番地先までの現道路を新横浜篠原線の拡幅で使用しない場合は、一方通行等にす。(交通量を減らす為)</p> <p>篠原西小入り口交差点から篠原町1179-3番地先は歩道・ガードレールが無く危険である。</p>	<p>現状の道路の拡幅や安全対策については、土木事務所が窓口となりますので、ご意見を共有していきます。なお、防犯灯の設置については、区役所が窓口となりますので、ご意見を共有していきます。</p>
<p>【再開発】</p>	
<p>⑨生活利便性の向上</p>	
<p>篠原口周辺は買い物をする場所が少ないので、生活利便性の高くなるテナントを誘致してほしい。(生活必需品が購入できるスーパーやドラッグストアなど)</p> <p>周辺住民の商業施設駐車場利用料一定時間無料などの検討をしてほしい。</p> <p>保育園、病院を誘致してほしい。</p>	<p>「新横浜駅篠原口のまちづくり計画(案)」では市街地再開発事業により、まちの顔となる駅前空間の形成を目指すこととしています。再開発の具体的な土地利用計画については、平成22年にお示した「新横浜駅南部地区の新たなまちづくりの考え方(案)」に基づき、再開発準備組合において駅前街区に商業・業務・都市型住宅などの機能集積を図る検討をしていると聞いています。頂いたご意見につきましては再開発準備組合と共有させていただき、篠原口に相応しい駅前空間となるよう本市も支援をしていきます。</p>
<p>駅前混雑緩和のためにロータリーを整備してほしい。(タクシープールや一般車の乗降場などの確保)</p> <p>駐輪場を利用しやすいように整備してほしい。(拡大、地下化など)</p> <p>再開発区域内の地下に駐車場を作してほしい。</p>	<p>現計画では駅前に交通広場を設けてタクシープールや一般車乗降場を整備するとともに、自転車駐車場等の整備も予定しています。駐車場は民間施設内に計画される予定ですが、配置や利用に関する詳細等ははまだ決まっていません。</p>
<p>再開発区域内のゴミ捨て場を利用しているが、再開発後に代替の場所を設けてほしい。</p>	<p>ゴミ捨ての場所やルール等で周辺にお住まいの皆さまの生活に支障が出ないよう、頂いたご意見は再開発準備組合と共有していきます。</p>
<p>⑩交流できる機能の創出</p>	
<p>子供が利用できる施設(子供学習塾、ログハウス、公園など)を誘致してほしい。</p> <p>図書館、集会所、公民館、スポーツ施設(ジム・体育館・プールなど)を誘致してほしい。</p>	<p>市街地再開発事業により整備される施設建築物については、「新横浜駅篠原口のまちづくり計画(案)」に基づき、景観に配慮しつつ、まちの顔となる駅前空間に相応しい計画とすると共に、都市計画マスタープラン等の上位計画に即した内容となるよう、再開発準備組合と協議を実施していきます。</p>
<p>⑪外部からの集客力の強化</p>	
<p>まちのシンボルになるような施設を誘致してほしい。</p> <p>スポーツ施設や文化施設もあるとターミナル駅として発展すると思う。</p> <p>ランドマークになるような大きなビルを建ててほしい。</p> <p>子供向きな鉄道をテーマにした広場や、大人のテーマパークを誘致してほしい。</p> <p>人がたくさん集まるような楽しい施設を誘致してほしい。(映画館など)</p> <p>高層ツインビルを建ててほしい。どこにでも建てることのできるマンションは駅前にはもったいないので、不要である。</p> <p>篠原口にホテルや商業施設を誘致して、イベントの際などに滞在時間を長くさせるような工夫をしてほしい。</p>	<p>市街地再開発事業により整備される施設建築物については、「新横浜駅篠原口のまちづくり計画(案)」に基づき、景観に配慮しつつ、まちの顔となる駅前空間に相応しい計画とすると共に、都市計画マスタープラン等の上位計画に即した内容となるよう、再開発準備組合と協議を実施していきます。</p>
<p>⑫景観・緑地の保全</p>	
<p>緑や自然と調和のとれた計画をたててください。</p> <p>篠原口に景観を害するような高層建築物を建てないでほしい。</p> <p>篠原城と関連のある再開発にしてほしい。</p>	<p>市街地再開発事業により整備される施設建築物については、「新横浜駅篠原口のまちづくり計画(案)」に基づき、景観に配慮しつつ、まちの顔となる駅前空間に相応しい計画とすると共に、都市計画マスタープラン等の上位計画に即した内容となるよう、再開発準備組合と協議を実施していきます。</p>
<p>⑬その他(再開発の流れなど)</p>	
<p>再開発に伴う周辺住民への影響・対応について説明を十分に行ってほしい。</p>	<p>再開発事業の進捗に応じた周辺住民への説明の機会については、再開発準備組合と本市で調整していきます。なお、再開発準備組合のHPがありますので、そちらもご覧ください。 <https://www.shinyoko-shinohara.com></p>
<p>再開発(案)区域に西側の岸根方面も加えてほしい。</p>	<p>平成22年にお示した「新横浜駅南部地区の新たなまちづくりの考え方(案)」に基づき、駅前エリアにおいて土地の高度利用・歩行者の安全確保に必要な道路基盤等を検討することとなっています。その後、駅前エリアの地権者との対話を踏まえ、駅前での再開発事業の施行予定区域を設定しています。なお、再開発事業の施行予定区域については今後、都市計画手続等の法定手続等を経て正式に定めることとなっています。</p>
<p>再開発(案)区域に東側に隣接する菊名146号線も加えてほしい。</p>	

ご意見	回答
再開発(案)内は、再開発+区画整理事業で行ってほしい。	従前の土地区画整理事業は課題があり、事業推進が困難となりました。その後、平成22年の「新横浜駅南部地区の新たなまちづくりの考え方(案)」に記されている駅前エリアの方々と事業勉強会を通じて対話をしてきた結果、駅前での地権者による再開発事業を進めることになりました。
篠原町3057,8番地に隣接している道路はなくなるのか？無くなる場合、地権者は納得しているのか？(道路接道が2箇所から1箇所減る)	
再開発事業の事業採算性について、適切に検討をしておりますか？	駅前再開発の事業計画については、再開発準備組合が検討しています。
テナントの誘致が難しい場合、再開発事業計画の縮小も考慮すべきでは？	
マンションが高層なのは、権利床及び保留床が足りないという計算になったからでしょうか？	
再開発事業予定区域は、平面図だけでなく立体図も提示してほしい。	頂いたご意見は再開発準備組合に共有し、今後の資料提示の参考とさせていただきます。
再開発に関する費用、関係企業を教えてください。	再開発事業の協力者として、平成31年3月に再開発準備組合により日鉄興和不動産株式会社・東急株式会社の2者が選定されました。なお、再開発事業計画に関する費用等は未定です。
準備組合結成に進んだのは、関係権利者の大多数が事業を進めることに積極的に賛意を表しているからということですか？関係権利者のどのくらい(対象地域の地権者の何%)が賛意したのですか？	平成22年にお示した「新横浜駅南部地区の新たなまちづくりの考え方(案)」により、高度利用を目指す駅前エリアの地権者との事業勉強会や意向確認などを行う中で、新横浜駅篠原口周辺での再開発事業推進に向けて、地権者による再開発準備組合が設立されました。再開発準備組合に多くの地権者が加入していただくことで再開発に関するより良い計画議論を進めることができます。本市としてはそうした議論を通じて、地域の課題解決を進めたいと考えています。
現在準備組合の加入を求めている理由は何でしょうか？	
準備組合の加入率が 2/3 ないと、都市計画決定・組合設立認可 に進むことができない、ということでしょうか。	組合設立認可の要件として、地権者の人数及び所有する土地面積共に2/3以上の同意が必要です。転出希望者は、組合設立認可から30日以内に申し出るようになりますので、組合設立認可に必要な2/3の頭数に入ります。
地区外へ転出希望者は、都市計画決定前の段階で転出希望をだしてもらおうのですか？また、転出希望者とその人の土地面積は都市計画決定と組合設立認可の 2/3 の頭数に入るのですか？	
今後、環境アセスメントの手続きに、ある程度の準備組合の加入率があるべきということでしょうか？	環境アセスメントにつきましては、今後関係法令等に基づき適切に対応を実施するものと考えています。
今後の流れとして、準備組合員の意見を聴取して、事前協議申請書を提出するのでしょうか？それとも、準備組合員と組合員に入っていない地権者の意見を聴取して、事前協議申請書を提出でしょうか？準備組合員や地権者でもない、住民の意見も入るのであれば、どこまでの範囲の住民が対象になるのでしょうか？	事前協議申出書は再開発事業の予定区域内の地権者で構成される再開発準備組合から受領する図書です。
開発事業は市施行で行っていただきたい。	新横浜駅篠原口の約37haにおける市施行の土地区画整理事業は、合意形成が得られず、平成15年に事業計画の廃止となりました。その後、平成22年にお示した「新横浜駅南部地区の新たなまちづくりの考え方(案)」において、地域の合意形成を大切にすることを示しており、本市と地権者との対話の中で、地権者主体の再開発事業を検討していくことになりました。事業協力者である日鉄興和不動産(株)と東急(株)については、再開発事業を円滑に進めるために再開発準備組合が公募を行い、選定しました。
行政から、日鉄興和・東急に変わった理由は何ですか？	
横浜市も地権者の 1人 になっているのでしょうか？	本市も市街地再開発事業の施行予定区域に土地を所有しており、地権者となります。
施行地区、施行区域内面積、公共施設の配置・規模、建築物及び建築敷地の整備計画は、横浜市が最終的に決定するのですか？現状の再開発エリア設定と街区の分け方にした理由は何でしょうか？	施行区域や再開発に伴う公共施設等、都市計画決定する内容は都市計画審議会での審議を経て、横浜市長が決定します。現状の再開発エリアは、地域課題を解消するために必要な区域として設定しています。区域内の道路基盤については、本市や警察等の関係機関と協議を行いながら検討を実施しており、各街区については道路基盤に基づき適切に設定されているものと考えています。
借家人はどうなるのですか？どういう対応をするのですか？	借家人の一般的な対応については本市のHPの”権利変換の仕組み”に記載されておりますので、そちらをご覧ください。借家人等への対応については、今後再開発準備組合において都市再開発法等の関係法令に基づき、適切に対応を取るよう申し入れを行ってまいります。 < https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/shuho/saikaihatsu/kenrihenkan.html >
事業用地の早期取得はリスクがあるのではないかと？事業までに時間を要する場合、用地の維持管理費の増大や、まちの建築物が歯抜けの状態になってしまう。用地取得の可能性を考慮して、エリアの見直しをしてみてもどうでしょうか？	地権者が検討を進めている市街地再開発事業は、都市再開発法に基づき、従前資産の権利が再開発ビルの床の権利に置き換わる権利変換方式を採用しているため、事業用地の取得を行いません。地域課題を解消するために必要な区域である現状の再開発エリアでの検討を、引き続き行ってまいります。
新横浜駅には、北口側にすでに市街地が形成されている。街の顔はすでに形成されており、篠原口に大規模な商業施設や商業ビルが必要であるかどうかは疑問である。	平成22年にお示した「新横浜駅南部地区の新たなまちづくりの考え方(案)」に基づき、新横浜駅篠原口の駅前エリアは商業や業務機能のほか都市型住宅などの機能集積を図り、高度利用等について地権者と話し合うエリアとしています。
再開発による人口予測はしているか？小学校・中学校の数は足りるのか？	再開発事業による人口の予測については、関係部署と共有してまいります。
【まちづくり全般】	
⑭まちづくり計画(案)の評価	
まちづくり計画(案)に賛成です。長年進まなかったのが、是非進めてください。	
どの計画も街が住みやすくなりそうで楽しみにしております。	
現状は道路も駅前も新横浜にふさわしくないの、ぜひ進めてください。	新横浜駅篠原口周辺の道路環境改善や下水の整備など、まちの課題を解消するためにも、地元の理解を得た上で「新横浜駅篠原口のまちづくり計画(案)」を推進していきます。

ご意見	回答
まちづくりに反対です。必要ありません。過去に、市地下鉄工事、他工事で心身に多大な迷惑を受けています。	新横浜駅篠原口における、駅への快適なアクセスを確保する新横浜篠原線の道路整備、狭くて不便な市道菊名第70号線・245号線の道路拡幅整備、下水道浸水対策のための雨水調整池の設置、地域住民の生活利便性などの複合的な地域課題を、再開発事業と本市の道路整備事業にて解決したいと考えています。工事に関しては、周辺にお住まいの方や道路を通行する方に影響の出ないよう、工事計画を慎重に検討していきます。
15 まちづくりコンセプト	
多世代が利用しやすいまちづくりをしてほしい。	平成22年にお示した「新横浜駅南部地区の新たなまちづくりの考え方(案)」に基づき、新横浜駅篠原口の駅前エリアは商業や業務機能のほか都市型住宅などの機能集積を図っていくエリアとしています。頂いたご意見を踏まえながら、地域課題を解消し、新横浜都心にふさわしいまちづくりを進めてまいります。また、駅前以外の住宅エリアは、良好な住環境を維持し、自然環境の保全をしながら、必要なまちづくり地域活動の支援を実施していきます。
地域住民が安全に快適に住みやすくなるようなまちづくりをしてください。	
マンションはたくさんあるので、子供から大人まで楽しめるような施設を中心に、まちの雰囲気が明るくなるような計画をたててほしい。	
街の発展、景観等の観点からまちづくりをしてほしい。	
新横浜篠原線沿いの商業施設(コンビニやスーパー)に対する規制を緩和してほしい。	市街地再開発事業の施行予定区域外にある新横浜篠原線沿いの土地は、平成22年にお示した「新横浜駅南部地区の新たなまちづくりの考え方(案)」における、“良好な居住環境の維持保全”を目標とした住宅エリアに基づき、適切な用途地域を検討していきます。
都市計画道路が完成したら、周辺の用途地域はどうなるのか？	
16 まちづくり計画(案)の進め方	
横浜市が目標時期を明確に決めて、まちづくりを推進していくべき。	地権者の皆さまのご理解を得ながら、1日も早くまちづくり計画(案)の実現に向けて取り組んでいきます。
篠原口はたいへん歩きにくく、危険。貧相で情けないので、強制的に新しいまちづくりをすべきである。	
再開発事業の計画時期、完成時期を知りたい。この先、住み続けるかどうかの検討ができない。	
都市計画道路を十分に検討してから再開発を進めてほしい。都市計画道路決定までに、測量等は行わないでください。	道路を設計するにあたって必要な測量等の調査について、地権者の皆様に趣旨・目的をお伝えした上で進めてまいります。
新横浜篠原口のまちづくり計画案はHP内のものだけですか？	「新横浜駅篠原口のまちづくり計画(案)」は本市HPに掲載しているものが全てです。提示する資料については頂いた意見を参考に、わかりやすく表現できるよう、今後も努めてまいります。
現計画(案)では、道路、街区が周辺地域とのアクセスする全体像が分かりづらく、事業に対して正確、且つ的確な評価が出来ない。	
まちづくり・再開発に関して関係する世帯が色々なところである周知の仕方を要望します。	都市計画に関する皆さまへの周知においては、事業の進捗に合わせて、所定の手続きに則り、書面配布や住民説明会、公聴会等を実施していきます。また、説明会等の会場の選定については、多くの方が参加できるよう配慮します。
公聴会は今回の募集のみですか？(令和5年3月31日まで)	
個別訪問説明は行くと聞いたが、住民説明はいつ行うのか？	
地域住民への説明会を計画案の段階、計画決定前、事業着手途中などに開催してほしい。会場は篠原西小学校の体育館など希望者全員が参加できるスペースを確保してほしい。	
新横浜元石川線、新横浜篠原線の計画線にかかる土地以外の横浜市が所有する土地を道路整備の代替用地としていただきたい。	土地区画整理事業に伴って取得した本市の土地については、土地区画整理事業の都市計画を見直した際に、取り扱いについて整理します。また、本市道路整備事業に伴い必要な土地については、その土地の地権者の方と個別に対応いたします。
地域のどのあたりの人までの意見を聞いているのか？皆様の意見を聞いてみたいです。	「新横浜駅篠原口のまちづくり計画(案)」は、土地区画整理事業区域内(約37ha)の各戸配布に加え、周辺自治会町内会の協力による閲覧および掲示、本市HPにより周知し、意見募集を行いました。皆様からいただいたご意見をとりまとめ、それに対する本市の回答を今回お示ししています。
【既定の都市計画】	
17 土地区画整理事業の廃止	
土地区画整理事業は廃止すべきである。現状と同じ建築物の建て替えができないので、都市計画を外してほしい。	「新横浜駅篠原口のまちづくり計画(案)」でお示したとおり、土地区画整理事業の都市計画は廃止することを考えています。
今回の計画は駅前の限定的区画の再開発と一部街路の拡幅を組み合わせただけで、篠原口の低利用な現状を改革するものとは思えません。	従前の土地区画整理事業においては、本市としても地域の皆様と真摯に向き合い、ご意見を伺いながら丁寧に進めてきましたが、様々な意見がある中で実現には至りませんでした。しかし、新横浜駅南部地区が抱える様々な課題を解決するためには、「新横浜駅篠原口のまちづくり計画(案)」でお示した駅前の再開発と新横浜篠原線の整備、その他道路拡幅整備等が必要と考えています。
新横浜駅はポテンシャルが高く、篠原町は発展が望まれる場所であるので、面的開発を放棄しないで不要な乱開発が生じないように都市計画をしてほしい。	従前の土地区画整理事業は事業に対するご理解が得られず、事業推進が困難になりました。また、市街化区域から市街化調整区域になると、土地利用が制限され、多くの建物が既存不適合となることから、地権者への影響が大きく、実現には大きな課題があると考えています。そのため、平成22年に「新横浜駅南部地区の新たなまちづくりの考え方(案)」でお示しています、商業・業務や都市型住宅などの機能集積を図る駅前エリア、良好な居住環境の維持保全する住宅エリアといった考え方に基づき、適切に都市計画を検討していきます。
篠原口は発展が望まれる地区であるので、土地区画整理事業がなくなって残念。都筑区のような住みやすい地域にしてほしい。	
土地区画整理事業が面的に設定されてきたことにより乱開発から保全されてきた側面があるにも関わらず、その都市計画を廃止するのはどうでしょうか？提案として、無計画な戸建てや雑居ビルなどによる開発を抑制するためにも、今回の再開発事業範囲以外を市街化調整区域にするのはどうでしょうか？その後、地元の合意がとれたところから市街地再開発事業や土地区画整理事業により計画的に開発を行うことで、計画的な都市計画・景観形成がはかれると思います。	

ご意見	回答
18 都市計画道路新横浜南口線の廃止	
新横浜南口線の計画を廃止させてしまうと車が抜けられる大きな道がなく駅前でUターン状態になってしまうことが心配です。	新横浜南口線は、土地区画整理事業や平成22年にお示した「新横浜駅南部地区の新たなまちづくりの考え方(案)」内の駅前エリアとあわせて整備することで事業効果を発揮することができますが、新横浜南口線の整備だけでは地域分断となるため、廃止とすることを考えています。新横浜南口線に代わる新横浜駅南北の交通動線として、市道菊名第70号線・245号線の道路拡幅を実施する計画としています。
新横浜篠原線よりも早く実現できそうだが、なぜ新横浜南口線は廃止なのか。	
【計画(案)以外】	
19 計画(案)以外のご意見	
新横浜駅横断地下道内の環境整備をしてほしい。(狭くてうす暗くて不気味) 「まちの顔となる駅前空間」の中に篠原口地下道の出入口もありますが、駅前空間形成の中で変わるのですか？現状のままになる場合、理由も教えてほしい。	
新横浜駅の北口と南口の動線で上下移動が多いので、平坦な移動ができるような対策を検討してほしい。	新横浜駅横断地下道は、JR横浜線下を横断する役割を担っていくために必要な定期的な点検と維持管理を実施しており、本まちづくり計画(案)の中ではエスカレーターの新設や、既存のエレベーターの改築などの計画はしていません。なお、頂いたご意見については土木事務所と共有していきます。また、歩行者・自転車の新横浜駅南北アクセスについては、既存の市道菊名第245号線の道路拡幅により確保していく計画としています。
地下道以外にも北側(新横浜駅正面口、環状2号線方面)へ快適にアクセスできるような通路を作ってほしい。	
地下道にエスカレーターを設置し、老若男女に配慮した計画をたててください。	
2階間での移動ができると動線としての幅が広がるのでないか？(新横浜駅改札と同じ高さでの北口への動線、溝の口跨線橋脇のビルからの接続など)	
自転車で行くのに迂回や陸橋を超えないといけないなど不便が多い。自転車も乗れるエレベーターを設置するなどの対策をしてほしい。	
溝の口跨線橋の現幅員を広げることが難しい場合は、自転車専用の地下道の整備などを検討してください。	
表谷跨線橋からファミマート(港北篠原町店)にかけて道幅が狭く、車と歩行者がすれ違う際に危険。	
再開発が中止になっても、表谷跨線橋の拡幅・修繕・歩道新設などの整備をしてください。	
新横浜一丁目と二丁目との動線が悪いので、狭い城郷ガードなど的高架下通路の拡幅をしてほしい。	
新横浜一丁目、二丁目など鉄道線路や環状2号線で移動が困難になっているので、徒歩や自転車で快適に移動ができる道路整備が望まれます。	
新横浜一丁目と二丁目にかけてJR横浜線を横断できるような自由通路を新設してほしい。	現況の道路について頂いたご意見は、土木事務所と共有していきます。
横浜線下の通路の防犯対策を講じてください。	
環状2号線を複数箇所横断できるようにしてください。	
(環状2号の)新横浜陸橋に自転車レーンを設けてください。	
新幹線沿いの道路は広いが歩道は通勤時に歩行者が交錯するので交通量が多くなると危ない。(小机267号線)	
新横浜北側道路の一方通行はいつ解消されるのでしょうか？	
新横浜駅正面口の高架歩道をプリンスペペの先まで延長してほしい。	
篠原口からST線まで行ける通路を作ってほしい。	篠原口から相鉄・東急新横浜線までは新横浜横断地下道がバリアフリー動線としてすでに整備されています。
横浜線の新横浜駅の混雑解消にむけて、橋上駅舎の拡大の検討やJR東海とJR東日本の連絡通路の拡大など一体で検討してほしい。	
JRの駅は建替えたり綺麗になるのですか？JRさんの意見を知りたいので、教えてください。	駅前再開発事業の施行予定区域はJR東日本の土地に接していることから、頂いたご意見については鉄道事業者と共有していきます。
小机方面に新改札を設置して現在の自由通路と接続して、駅の利便性を高めてほしい。	
改札と高層商業ビル(再開発ビルや溝の口跨線橋脇のビルなど)との連結などの提案をJRにしてください。	
相鉄新横浜線の羽沢側に入口を作ってほしい。	
改札を新規で作って、篠原口に出口を作ってほしい。	
高齢者や子育て者の交通の足として、地元周遊バスなどがあると助かります。	頂いたご意見については、バス事業者等に共有していきます。
篠原町の空き地(篠原町1059-1番地先の裏)の活用をしてください。(子供が遊べるような広場など)	土地区画整理事業に伴い過去に取得した土地の利活用にあたっては、周辺需要等を踏まえて判断します。
先行取得用地(篠原町1038番地先~1068番地先)の開発が先ではないか？	
タクシー乗り場にタクシーが常駐してもらえると助かります。	頂いたご意見については、タクシー事業者と共有していきます。
自宅前の用水路にフタをしてほしい。	該当箇所が公共の水路であれば、土木事務所が窓口となりますので、該当箇所の確認も含めて土木事務所と共有していきます。
下水道を分流から合流式に変えてほしい。	既に分流式で整備されている範囲を、合流式に改修する計画はありません。